

施設概要

使用可能時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日・祝日・年末年始等
駐車場	70台（使用台数が20台以上の場合はご連絡ください。）

貸付施設及び貸付料

室名	面積 (㎡)	定員 (人)	施設貸付料金 (円)		
			午前 9:00～12:00	午後 1:00～5:00	1日 9:00～17:00
第1教室	48.2	36	1,860	2,480	4,340
第2教室	48.2	36	1,860	2,480	4,340
第3教室	93.6	48	3,600	4,800	8,400
第4教室	93.6	48	3,600	4,800	8,400
第5教室	93.6	48	3,600	4,800	8,400
第6教室	74.1	20	2,820	3,760	6,580
和室	46.8	—	1,770	2,360	4,130
実技場	484.0	—	3,600	4,800	8,400

※上表の「定員」は、教室備え付けの机・椅子を全て使用した場合に収容可能な人数です。

ご使用に際しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、

可能な限り少人数で、教室を広く使うことを御検討ください。

- ・ 第3、第4、第5教室は、パーティションの収納により、中規模や大規模の教室としてご使用いただけます。（貸付料金は各教室分必要です。）
- ・ 実技場では机50台、椅子200脚を使用できます。
- ・ 実技場の制限床荷重は3トン/㎡です。
- ・ プロジェクター（OHP機能含む。USBケーブルなし）等、施設の付帯機器を使用する場合は、申請書にご記入願います。
- ・ 駐車場の使用台数も申請してください。（駐車料金は無料です。）
- ・ お支払いは事前の振込みのみとなっております。

お申し込み方法

- ・ 使用日の3か月前の1日からご使用の10日前まで申込できます。
- ・ 電話又は窓口で空き状況を必ず事前に確認し、仮予約をした上で、当日中に所定の申請書をメール又はFAXで送付してください。（メール・FAXは24時間受付可能です。）

[貸付申請書はホームページに掲載しております。](#)

ちば仕事プラザ

〒261-0026 千葉市美浜区幕張西4丁目1番10号

TEL 043-274-7771 FAX 043-274-7775

E-mail chibaplaza@chivada.or.jp

施設使用案内

1 申込にあたっての注意点

- ① 当該施設は、職業訓練又は技能検定の場を提供するためのもので、営利目的での使用はできません。
- ② 施設の使用申込みは、使用日の3か月前の1日から使用日から起算して10日前（休館日の場合は次の開館日）まで受付けます。
例：3月1日には、3月10日から6月30日までの使用について申込みが可能
電話又は窓口で教室の空き状況を必ず事前に確認し、仮予約をした上で、当日中に所定の申請書をメール又はFAXで送付してください。（印鑑は不要です。）
申請書が届かない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。
なお、休館日の施設使用申込みはできません。
- ③ プロジェクター（OHP 機能含む）等、施設の付帯機器を使用する場合は、事前に申し込んでください。（機器使用料は無料です。）
- ④ 筆記用具・各文具等必要なものは、各自持参してください。
- ⑤ 資料のコピーはお断りしています。事前に準備してください。
- ⑥ 催し物に必要な物品・機材等を宅配便等により、当施設へ事前送付することは禁止します。
- ⑦ 当施設使用で派生する関係官庁への届出は、使用者の責任において行ってください。
- ⑧ 実技場利用の際に、注意していただきたいこと
 - ・ 実技場での制限床荷重は、3トン/㎡です。
 - ・ 危険物品の持ち込みは禁止しております。

2 貸付料の支払いについて

施設貸付料の請求書は、承認書と併せてご担当者あてに送付しますので、使用日の一週間前までに指定する金融機関口座にお振込みください。ちば仕事プラザ窓口での支払いはできません。

なお、申込みをキャンセルした場合であっても、既に納入された貸付料は返還いたしませんのでご注意ください。

3 使用当日の注意点

- ① 施設使用の開始時・終了時には、必ず窓口ご連絡してください。
- ② 施設の使用時間には、会場の準備・利用者の入退出及び後片付けの時間まで含まれていますので、貸付時間内での使用をお願いします。使用時間の延長は認めません。
- ③ 机・椅子の配置について
（実技場）→机・椅子を使用した場合、終了後に倉庫の元の位置に戻してください。
（実技場では机50台、椅子200脚が使用可能です）
（各教室）→机・椅子の配置を変更した場合、終了後に元の位置に戻してください。
- ④ 喫煙について
喫煙は、野外の喫煙スペース（研修棟裏）で可能です。施設屋内等、敷地内では禁煙です。
- ⑤ 飲食について
 - ・ 食事場所は使用教室のみとします。ロビー等での食事はお控えください。
 - ・ 飲食の際は対面を避け、会話を控えください。
- ⑥ 弁当の容器・ペットボトル等のゴミ類は、各自持ち帰ってください。
- ⑦ 駐車場
 - ・ 駐車場内では徐行してください。
 - ・ 環境への負荷を軽減するため、駐車場ではアイドリングはお控えください。
 - ・ 駐車場の事故については、当施設では一切の責任を負いません。
- ⑦ 施設・付帯設備・備品等を破損した場合は、その実費を負担していただきます。
- ⑧ 次の行為があったときは、貸付契約を解除し、今後の貸付を制限することがあります。
 - ・ 営利行為（会場内での物品販売、営利目的の講演等）
 - ・ 使用目的の虚偽申告
 - ・ 飲酒行為
 - ・ 他の教室への迷惑になる行為（例：騒音等）
 - ・ 職員の指示に従わない場合
 - ・ その他、当施設管理運営上、支障となる行為